

平成28年12月定例議会

平成28年12月7日

村長 提案説明

本日ここに、平成28年朝日村議会12月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、9月定例会以降の災害につきまして、国内では、去る10月21日（金）に、鳥取県中部で発生した震度6弱の地震は、大阪府、兵庫、和歌山、岡山の各県にも被害が及び、負傷者を始め、住宅、農業への被害が甚大となっております。

しかも、鳥取県周辺では、過去に規模の大きな地震が起きた数ヶ月後に、更に、大きな地震が発生した事例があるため、気象庁は、また大きな地震が起きる可能性もあるとしております。

改めて、災害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

この事から、4月に発生した熊本地震を含め両災害の早期終息を願うものでございます。

当村といたしましては、それぞれの被災地支援に、役場窓口、及び、社会福祉協議会窓口で義援金の受付を行ってありまして、4月から11月までの義援金は、熊本地震分で101万2,289円、国外のエクアドル地震分は1,225円、鳥取地震分で1万115円、合計102万3,629円を村民の皆様からご支援いただきました。

早速、日本赤十字社、及び、共同募金会を通じて、被災地に送らせていただきました。

ご支援いただきました村民の皆様には、「お互いさま」の心温まるご協力に感謝を申し上げます。

次に、気象の変動についてでございます。

長野気象台が発表した9～11月の天候は、台風の接近や秋雨前線が日本列島に停滞した影響により、平年より曇りや雨の日が多く、松本の平均気温は1.1℃高く、降雨量は89.6mm多い、402.2mmとなりまして高温多雨の年となりました。日照時間は逆に平年の80%と、かなり少ない状況となっております。

特に、9月は台風の接近などで、降水量が多く、平年より167%の降

雨量となりました。

この、9月10月の高温多雨の気象状況により、農家では、9月の稲刈作業が適期にできず、ハゼ掛け稲では芽が出てしまったところもあったとお聞きいたしております。

しかも、10月5日には、台風18号による強風でハゼ掛け稲が村内50ヶ所以上の倒伏被害となり、野菜でも同様の被害が発生いたしました。

一方、11月24日には、真冬並みの寒さとなり、初雪でございまして当村の積雪は10cmとなり記録にない状況となりました。因みに、松本の積雪は5cmで昭和28年の観測以来、11月としては4番目に多く、中南信地域では、春先の「カミ雪」に似た現象となりました。

この初雪は東京都心でも同様で、11月の初雪は54年ぶりの記録と言われております。

これにより、翌11月25日は最低気温が松本で氷点下5.4℃となり、例年より暖かい秋から急に冬の訪れを早く感じた所でございます。

このような気象条件のもとで、当村の主要な野菜類は、春から秋にかけては大きな災害がなく、前半は豊作基調となり、6月までは価格が安定した推移となりました。また、9月からの後半は、気象条件の大きな変化により、全国的に野菜不足となり価格の高値販売がされた年となりました。

JA 松本ハイランド朝日支所における野菜生産販売実績は、昨年に迫る31億円余の実績見込でございまして、3年連続好成績となりました。この事は、生産者の皆さんがJA 松本ハイランドで結束をし、汗水流して取組んだ結果でありご同慶の至りでございます。

去る、11月25日のJA 野菜生産販売実績検討会では、生産者の皆さんに笑顔と活気が溢れており、販売担当のJAを始め、関係された皆様に敬意を表するものでございます。

そこで、生産者の皆さんには、これからの農閑期に、体調管理をされ、特に、本年度から人間ドックの補助を大幅にUPしましたので、ご活用いただき、生涯現役をめざし来春に向け体調の万全を図られますよう願うものでございます。

次に、鳥インフルエンザについてでございます。

既に、報道等でご承知の事と存じますが、去る11月に新潟県と青森県で鶏やアヒルから検出された鳥インフルエンザは、強毒性でH5型の高病原性鳥インフルエンザウイルスと発表されました。

このウイルスは渡り鳥が媒介と言われ、今年は韓国で感染が広がり、国

内では各地で野鳥の感染事例があると言われております。

この冬、野鳥で確認された県は、青森、岩手、秋田、新潟、長野、兵庫、鳥取、鹿児島島の各県に及び、過去にも、平成 22、3 年及び平成 26、7 年に流行して、大量の鶏が処分されております。

今迄は、本県での被害が発生しておりませんでした。本年は隣の上越市で発生しており、県内 1,036 戸の家禽農家では県境にまで迫った脅威に対応をせまられております。

しかも、今月 3 日には、安曇野市の白鳥が飛来する犀川の御宝田遊水池で 1 羽のコハクチョウから H5 型の鳥インフルエンザウイルス遺伝子が検出されたと発表されました。

今は、渡り鳥が飛来するシーズンであり、病原菌保有の鳥が飛来する事は充分予測されますので、緊張感を持った対応、及び、防除対策により H5 型の鳥インフルエンザが、養鶏農家を始め、動物園等々で感染が防がれ、拡散しないよう、早い終息を願うものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあげます。

まず初めに、新役場庁舎の建設についてでございます。

今迄に、11 回の建設委員会を開催して検討をされてきました。新役場庁舎につきまして、11 月に設計案の概要版を全戸配布し、村民の皆様からパブリックコメントを、また、出前村政等でご意見をいただけてきました。

このパブリックコメントでは、5 人の方から 17 の提案がされており、ご意見を参考に、現在実施設計の詰めをしている所でございます。

更に、新庁舎の骨格となる村産材カラマツの耐久試験を県林業総合センターで実施し、朝日村産カラマツの素晴らしい良好な結果をいただいている所でございます。

一方、本体設計とは別途で 地中熱を利用した冷暖房用設備として、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、いわゆる再生可能エネルギー事業で取組むための設計により、2 ヶ年に亘る事業を、本年度分は 11 月に長野市の(株)角藤に発注いたしました。

これにより、年度内には 地下 75m まで配管する事となります。

その他、太陽光発電につきましても、本体設計とは別途発注の予定でございます。

また、用地の取得につきましては、10 月に土地収用法により認可がさ

れ、11月には農地転用の認可をいただいております。

これにより、土地所有者の理解とご協力により、現在、土地買収を進めておりまして、近々に買収が完結する予定でございます。

今後は、実施設計が出来上り次第、建設委員会で検討をされ、新年には工事発注の予定としております。

次に、向陽台分譲地についてでございます。

ご案内のとおり、地方創生に伴う当村の総合戦略に基づき、移住促進対策の一環でございます。

本年6月に、土地開発公社が向陽台住宅分譲用地の2期造成工事を発注し、年明け早々の2月には造成工事完了の予定としております。

そこで、新年早々の1月には、分譲用地の予約受付を開始する事としました。

分譲予定区画は32区画で、1区画の面積は1番広い区画が400㎡(121坪)で1番小さい区画は222㎡(67坪)でございます。面積別では300㎡(90坪)台が12区画と最も多くなっております。

分譲価格につきましては、4段階の設定とし、坪当り単価で4万2,000円から5万4,000円としてございます。

更に、子育て世代の皆さんを含め若者定住促進の特典を加算しておりまして、分譲価格の1割引を行い坪単価では3万7,800円から4万8,600円とし、近隣の他の分譲地と比較して極めてお求めやすい価格としております。

既に、地元紙の広告を始め新聞折込みチラシで周知を図っておりますので、新年には予約販売が順調に進展する事を願うものでございます。

次に、カラマツ材についてでございます。

戦後、先人の皆さんが汗水流して植林・育林をされた山林は戦後70年が経過し、木材として利用・活用期を迎えております。

しかしながら、国は昭和39年に外国産材の輸入関税を撤廃に近い施策としたため、国内の木材消費は安価な外国材へと移行し、しかも住宅産業に大手企業が進出した事により、在来工法による住宅建築は林業と共に衰退してしまいました。

この事は、世界で唯一の木造文化の日本に陰りが見えており、関係者の皆さんには、危機感がつのっている現状であります。

そこで、従来カラマツは建築材に向かないと言われておりましたが、技術の進歩により有効活用ができる時代を迎えております。

しかしながら、国内産の木材は未だ流通過程に程遠く、如何に消費者を始め大手建設企業等に国産材を注目させるかは大きな課題でございます。

当村としましては、村の 87%が山林であり、正に村の大きな財産であります事から少しでも村産材の良さ、素晴らしさを発信する事は大事な事と捉えております。

この度、東京の銀座 NAGANO で「朝日村発カラマツ魅力体験会」を開催いたしました。先月 11 月に実施をし、①カラマツを活用した朝日村の紹介 ②木工作品の展示 ③ぬく森チェア作り体験等によりまして、カラマツの良さを知っていただくと共に、参加者に組立て体験をしていただき、木材の温もり等魅力の PR をした所でございます。

また、これと前後して、商工会では、池袋サンシャインシティでの「ニッポン全国物産展」において、カラマツ材製品の PR を行っております。今後も、機会ある毎に当村の PR をしてまいる所存でございます。

次に、冬の季節となりウィンタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、例年通りの気象条件となれば、来る 17 日（土）にリンク開きの予定でございます。

ご案内のとおり、スケート場は天然リンクでありますので、今後の気温の状況に期待をするものでございます。

スケート場は、使用料無料であり、しかも無料貸出しのスケート靴 300 足を揃えております。

また、子供さん等に付き添いの方の無料休憩所からは、窓ごしに子供さんの滑走を確認できますので、村民の皆様を始め村外の皆さんからも多くのご利用を期待しております。

次に、スキー場につきましては、来る 10 日（土）をプレオープンとしており、17 日（土）を本格 OPEN 予定となっております。師走の連休は、充分スキーを楽しんでいただきたいと存じます。

また、例年年末行事となっております南伊豆町教育委員会主催のスキー教室は、本年も 2 泊 3 日で 27 人の小学生が参加する予定となっております。

これらは、宿泊施設が整備された事に伴い好評をいただき、尚且、宿泊施設とスキー場セットの格安料金設定もありますので、多くの皆さんのご利用を期待するものでございます。

次に、国際交流についてでございます。

農林水産業活性化構想研究会が主唱し、当村が加入している地方創生市町村長協議会を通じ、「日中保育園・幼稚園交流事業」の受入依頼がありました。

この事は、一昨年末から農水産活性化研究会の農水省 OB の方々と当村の活性化策等で意見交換をしてきた経過がありまして、当村の魅力を認識されており、昨年と本年は2回に亘り担当者が来村をされ、当村での体験がされております。

これら一連の流れの過程で、この度の提案がされた所でございます。

日中保育園・幼稚園交流の中国側の目的は、

(1) 日本のマナーなど、幼少教育に関して、中国人の保育関係者、保護者が関心を持っており、実際にあさひ保育園での交流、朝日村での宿泊を体験して、自然、文化教育を学ぶ。

(2) 朝日村を中国サイドに、自然、文化、教育を体験学習できる村として周知し、他の地域と差別化を図った観光、学習の場として中国に PR する。と言うものでございます。

この目的に対し、私が否定する理由はありませんでしたので、受入れる事にいたしました。

そこで、まずは、交流目的のリーダーが体験をし問題点、課題を話し合い親善が深まればとの思いから、去る10月20日夜から22日朝まで2泊3日で、中国四川省の幼稚園7園の園長、保育士を含め17人が視察に訪れました。

当村としましては、これを受けて新年早々には四川省へ訪問し、関係者との交流により、当村としての今後の対応について協議してまいり所存でございます。

これにより、今定例会に旅費の補正をお願いしてございます。

一方、我国は企業等が中国に大きく進出しておりますが、政治的には近くて遠い国となっております。この近くて遠い中国とは緊張関係の改善が必要でありまして、また、我国は平成32年には外国人旅行者の受入れを現在の2倍にする目標であり、本県にとりましても観光県として外国人旅行者の積極的受入れ方針で取組まれております。

この様な背景を捉えた時、当村にとりましては、既に帰化された方も含め、中国人との国際結婚をされている方が数組ある事を踏まえれば大陸中国との交流は今後益々進むものと捉えております。

次に、明るい話題についてでございます。

まず1点目は、スキー場の安全運転表彰についてでございます。

当プライムスキー場は、平成4年のOPEN以来前年度まで3期24年に亘り、リフトの運転管理が無事故で運営されてきた事に、索道事業を管轄している、国の北陸信越運輸局長から表彰をいただきました。

ご案内のとおり、当あさひプライムスキー場は平成4年に村営でスタートし、平成20年から運営を桧山スノーテック（株）に指定管理者として委託をしております。

今後も、管理者の桧山スノーテックと連携を図り、利用者のサービス向上に努めながら、安全で安心して滑走できるスキー場として引続き取り組んでまいり所存でございます。

次に、2点目は県民税の優秀感謝状についてでございます。去る11月14日に平成27年度の個人県民税の収納率が優秀と認められ、県知事感謝状をいただきました。

この事は前回の9月議会において、当村の公共料金の収納率は県内77市町村で5番目にランクされると申しあげておりますが、この度の知事表彰はこれを裏付ける結果となりました。

この表彰は、村民の皆様のご理解とご協力の賜ですが、特に担当職員の努力による所が大きく、改めて、村民の皆様を始め、職員に感謝を申しあげるのでございます。

次に、3点目は秋の叙勲についてでございます。

11月文化の日に本年秋の叙勲が発表され西洗馬光輪寺の蜜波羅名誉住職が瑞宝小綬章を受賞されました。

現代は信教の自由の時代ではありますが、本山の大学で教鞭をとられながら、学者としての研究が認められましたことに村を挙げて敬意を表するものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、条例3件、予算6件の計9件でございます。

まず初めに、議案第74号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の改正につきましては、人事院勧告に伴う国の法改正に伴い、職員の介護休暇、育児休暇等の規定を改正するものでございます。

次に、議案第75号 朝日村税条例等の改正につきましては、国の地方

税法の改正に伴い、延滞金の算定期間等を改正するものでございます。

次に、議案第76号 朝日村国民健康保険税条例の改正につきましては、所得税法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第77号から第82号までは補正予算でございます。

まず初めに、平成28年度一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出ともに6億1,194万円を追加し、予算総額を40億2,000万円とするものでございます。

歳入の主なものは、庁舎建設基金からの繰入金が4億1,010万円、地方交付税が1億4,325万円、国庫支出金が2,987万円、繰越金が2,256万円、村税が1,830万円等でございます。

歳出の主なものは、役場新庁舎建設費に4億1,800万円、庁舎建設基金への積立金に1億3,820万円、地方債の繰上げ償還に6,547万円、地方創生拠点整備交付金によるゲストハウス改築事業に2,900万円、障害者自立支援給付費に500万円、住宅リフォーム補助金追加に100万円、新たな出産祝金追加に40万円、地方創生交付金事業及びあさひ保育園周辺道路整備事業は予算の組み替え等でございます。

次に、特別会計の補正予算でございますが、国民健康保険特別会計では、再算定に伴う保険財政共同化安定事業拠出金等の増額、介護保険特別会計では介護保険法改正による予算組替え、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額、簡易水道特別会計では、向陽台造成事業に伴う財産購入費の増額、下水道特別会計では、地方債の元金償還金の増額が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。